

三好市行財政改革プラン2025 (案)

2025(令和7)年度～2028(令和10)年度

2025(令和7)年 月
三 好 市

～ 目次 ～

第1章 策定の背景

1	これまでの取組と成果	1
2	「第2期三好市行財政改革実施計画」取組実績の総括	2
3	本市の現状と課題	4

第2章 行財政改革プランの基本方針

1	策定の趣旨	9
2	位置付け	9
3	基本理念	9
4	推進期間	10
5	推進体制及び進捗管理	10

第3章 行財政改革プランの基本目標と重点推進項目

○	体系図	11
1	社会情勢の変化に対応した行政サービスの推進	12
	（1）デジタルの活用による市民サービスの充実	
	（2）市民の視点に立った情報発信	
	（3）市民等との協働・連携の推進	
2	時代の変化に適応した組織運営と人材育成	13
	（1）持続可能な組織機構への見直し	
	（2）計画的な定員管理、意識改革と人材育成の推進	
	（3）働きやすい環境整備の推進	
3	将来を見据えた持続可能な財政運営	14
	（1）自主財源の安定確保に向けた取組の強化	
	（2）業務の効率化・適正化に向けた取組の推進	
	（3）公有財産の適正管理と有効活用に向けた取組の推進	

第4章 アクションプラン

○	取組事業一覧	15
---	--------	----

第5章 資料編

○	市税、地方交付税、基金残高、地方債、地方債残高、職員数（部門別・職種別）、住民基本台帳人口の推移	18
---	--	----

第1章 策定の背景

1 これまでの取組と成果

本市における行財政改革は、平成19年3月に「三好市行財政改革大綱」及び「三好市集中改革プラン」を策定して以来、行財政改革を全庁的な重要課題と捉え、継続して各種取組を推進してきました。

当初の「三好市行財政改革大綱」では、地域住民一人ひとりから愛され、信頼される三好市を創っていくために、地域間の関係を大切にしながら、市民と行政が協働意識を持って、簡素で効率的な地方分権時代に対応できる行政システムの構築に努めることを基本としました。

また、「三好市集中改革プラン」では、三好市行財政改革大綱に掲げた重点事項を基に、民間委託の推進、組織機構の再編、定員管理・給与の適正化、人材育成の推進など68項目を定め、合併特例措置が終了した後も、健全な行政運営が可能な財政構造を目指し、効果や目標数値、実施年度を明確にし、それぞれの部署で改革に取り組みました。

その後、社会情勢の変化や市政の進展を反映するため、平成22年9月に「第2期三好市行財政改革大綱・集中改革プラン」、平成26年10月に「三好市行財政改革実施計画」、平成30年9月に「第2期三好市行財政改革実施計画」を策定し、適宜見直しを進めながら持続可能な行財政運営の基盤構築を目指し、取組を進めてきました。

これまでに、職員数の大幅な削減、施設の統廃合、指定管理者制度の導入や民間委託の促進、補助金の適正化などにより歳出を抑制すると共に、市税等の収納強化による歳入確保策により約53億円の財政効果が得られてきました。

今後もこれまでの取組を継承しつつ、新たな課題、中長期的な課題にも取組み、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指していくものとします。

○これまでの行財政改革大綱等の策定状況

策定年月	計画名	計画期間	推進項目数	財政効果額 (百万円)
平成19年 3月	三好市行財政改革大綱 (集中改革プラン)	平成18～21年度 (4年間)	68	787
平成22年 9月	第2期三好市行財政改革大綱 (第2期集中改革プラン)	平成22～25年度 (4年間)	49	940
平成26年 10月	三好市行財政改革実施計画	平成26～29年度 (4年間)	28	1,637
平成30年 9月	第2期三好市行財政改革実施 計画	平成30～令和3年度 (4年間)	23	1,919

○財政効果の大きい主な取組実績

取組項目	取組内容
職員数の削減	<p>【普通会計】</p> <p>平成 19 年 4 月 1 日現在 569 人 令和 7 年 4 月 1 日現在 337 人 232 人削減</p> <p>【公営企業等会計】</p> <p>平成 19 年 4 月 1 日現在 89 人 令和 7 年 4 月 1 日現在 80 人 9 人削減</p>
指定管理者制度の導入	<p>平成 25 年度以前導入 26 施設（うち 1 施設譲渡）</p> <p>奥祖谷観光周遊モノレール（平成 26 年度）</p> <p>松尾川温泉（平成 28 年度）</p> <p>緑の村管理センター（平成 28 年度）</p> <p>地域交流拠点施設「真鍋屋」（平成 30 年度）</p> <p>東祖谷落合滞在型観光施設（令和元年度）</p> <p>養護老人ホーム「敬寿荘」（令和 2 年度）</p>
業務の民間委託	<p>ごみ収集業務</p> <p>三好学校給食センターの調理・配送</p>
施設の統廃合、譲渡	<p>学校給食センターの統合</p> <p>保育所の統合</p> <p>特別養護老人ホーム「長生園」の譲渡（平成 30 年度）</p> <p>集会所等の地元自治会への譲渡</p>

2 「第2期三好市行財政改革実施計画(平成 30 年度策定)」取組実績の総括

5つの重点事項と改革推進項目	
1	<p>地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化</p> <p>(1) 民間委託などの推進</p> <p>(2) 指定管理者制度の活用</p> <p>(3) 地方公営企業などの経営健全化</p> <p>(4) 第三セクターの改善</p>
	<p>(1) 民間委託などの推進については、ごみ収集業務、学校給食業務などで進めました。今後も事務効率化の観点から費用対効果も考慮し、民間委託の可能なものについては、引き続き推進するものとします。</p> <p>(2) 指定管理者制度の活用については、新しく3施設に導入しました。今後も市民サービスの向上や経費削減が期待できる施設については、随時導入を進めていくものとします。</p>

	<p>(3) 地方公営企業などの経営健全化については、水道事業においては料金改定を行ったが、今後も人口減少により厳しい経営状況が予想されることから、更なる取り組みを検討するものとします。また、病院事業については、三野病院改革プランの改訂を準備しており、役割・機能の最適化と連携の強化、経営形態の検討などにより経営強化に努めていくものとします。</p> <p>(4) 第三セクターの改善については、4社の株式会社が第三セクターとして経営しているが、今後もより一層の経営健全化を図るため、定期的な調査検証、必要な指導等を行っていくものとします。</p>
2	<p>行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織</p> <p>重要な施策を迅速に行うため、課の統合や推進室の設置を進めました。今後も多様な市民ニーズに対応できるよう、分かりやすく、機動性や利便性の高い組織体制を図るものとします。</p>
3	<p>定員管理の適正化など</p> <p>(1) 定員管理の適正化</p> <p>(2) 人事評価制度の積極的導入</p> <p>(1) 定員管理の適正化については、「定員適正化計画」に基づき、退職者の補充を最小限に抑えながら削減を図りました。今後は、市民サービスの低下を招かないよう中長期的視野に立った職員採用計画による定員管理と、定年延長による職員を効果的に配置し、適正な職員数の維持に努めていくものとします。</p> <p>(2) 人事評価制度については、平成28年度から導入し、毎年適正に実施しています。今後も引き続き適正に実施し、組織全体の士気高揚を促し、公務能力の向上につなげていくものとします。</p>
4	<p>人材育成の推進</p> <p>「人材育成に関する基本方針」に基づいて取り組みを進めているところですが、今後も複雑・高度化する行政課題や住民ニーズに的確に対応できる職員を養成するため、積極的に研修を実施するとともに、職員の意識改革を促す職場づくりを進めていくものとします。</p>
5	<p>自主的・自律性の高い財政運営の確保</p> <p>(1) 経費削減の合理化・財政の健全化</p> <p>(2) 補助金などの整理合理化</p> <p>(1) 経費削減の合理化・財政の健全化については、事務事業の見直し、事務の効率化や統廃合を図るなどの歳出抑制、また財源確保に向けて、市税の徴収率向上などに取り組みを進めました。今後も引き続き財政健全化のため、取組を強化していくものとします。</p> <p>(2) 補助金などの整理合理化については、今後も引き続き、目的、効果、必要性、公平性などを検証しながら計画的な整理合理化を図っていくものとします。</p>

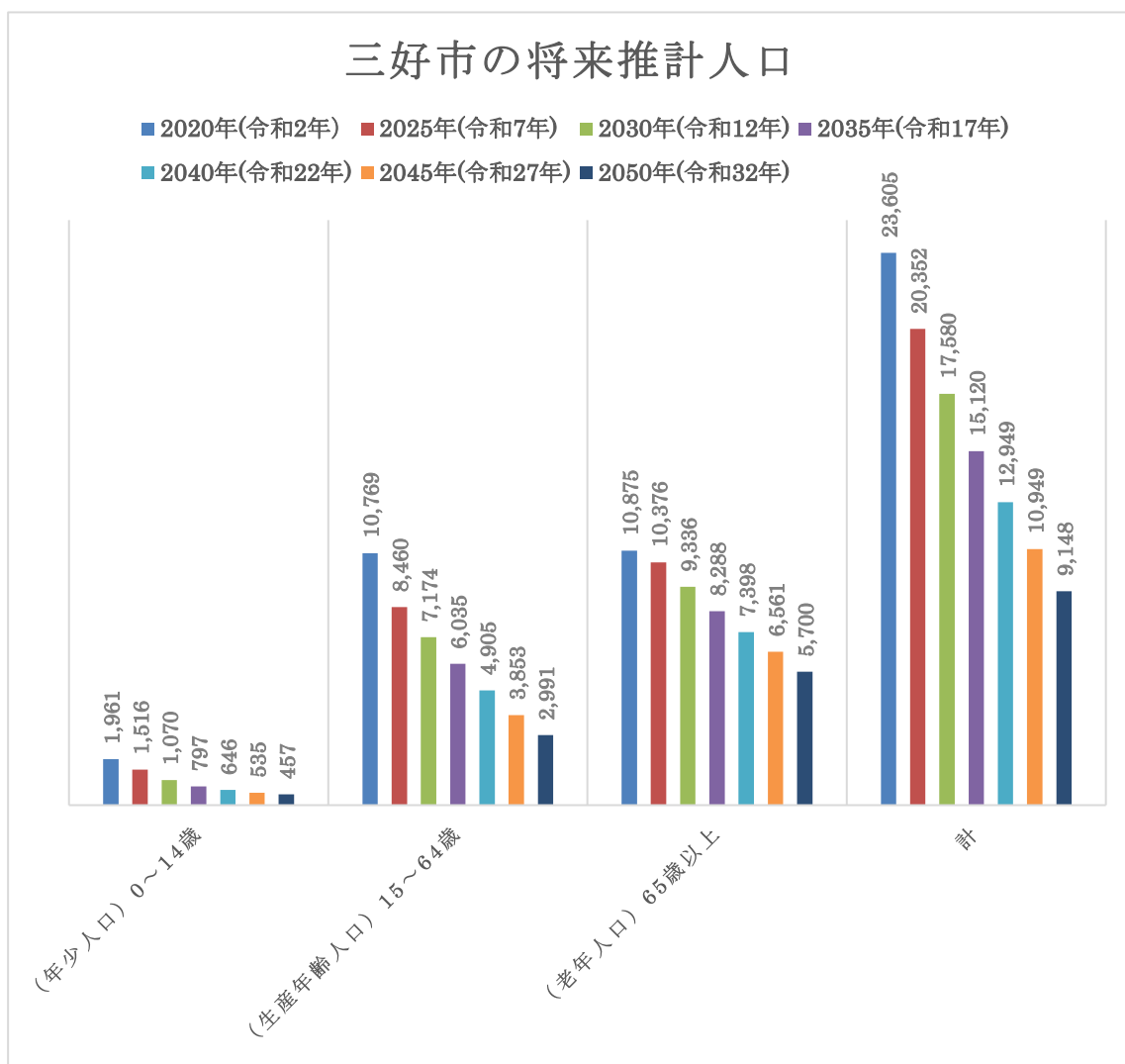
3 本市の現状と課題

(1) 急速な人口減少と少子高齢化

本市においては、4次にわたる行財政改革により行政のスリム化が図られてきた一方で、人口減少及び少子高齢化、公共施設等の維持管理など、本市を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

町村合併当初の平成18年3月末人口は、住民基本台帳人口で34,623人、令和7年3月末人口は、21,990人となり、19年間で12,633人減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口による2050（令和32）年の人口は、現在の約4割の9,148人と予想されています。年齢構成については、65歳以上の老年人口が、15歳から64歳までの生産年齢人口の約1.9倍となり、より多くの高齢者を支えていくこととなり財政への影響が懸念されます。



(国立社会保障・人口問題研究所 (令和5年統計))

(2) 厳しさを増す財政状況

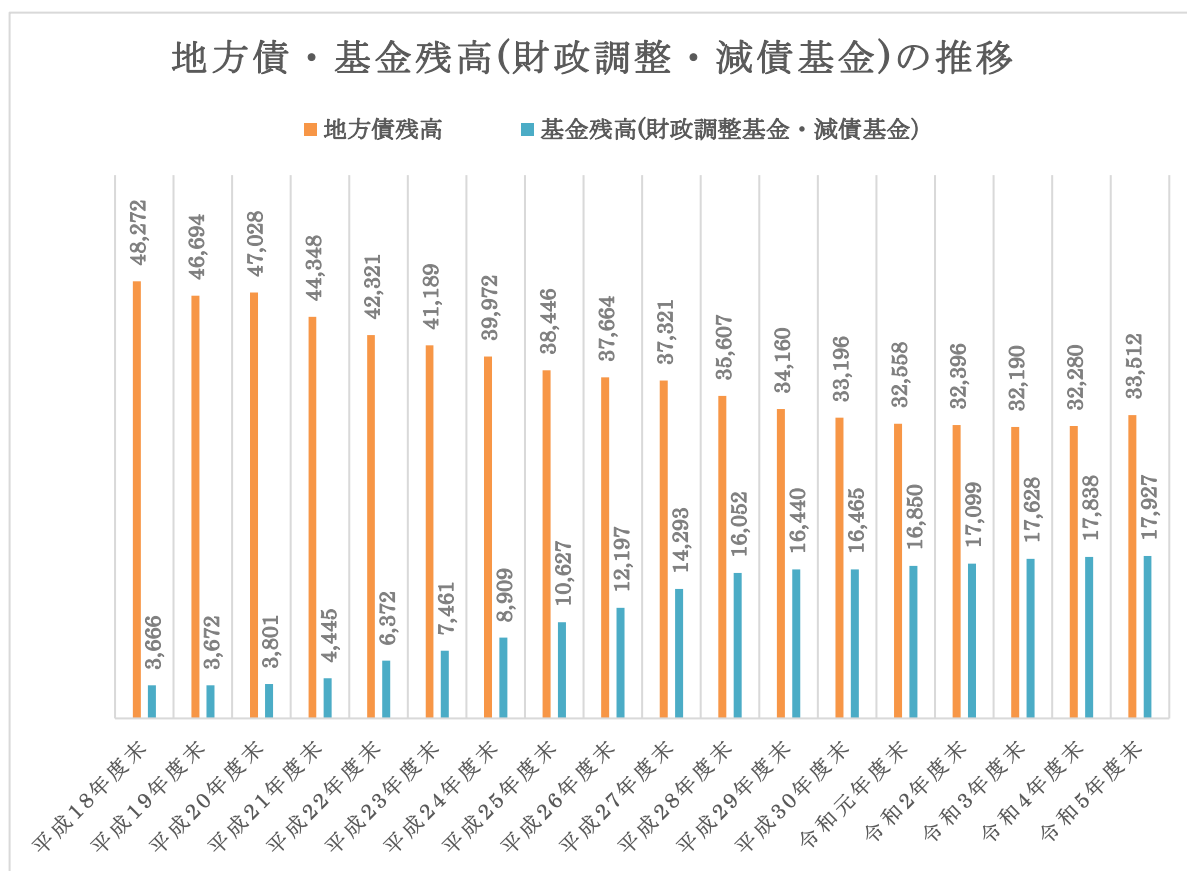
本市の財政状況は、これまでの毎年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定める健全化判断比率の各指標で良好な数値となっています。

しかしながら、今後、歳入面では、人口減少により市税収入、地方交付税の減少が見込まれます。歳出面では、市の借入金である市債残高は、合併当初に比べ大幅に減少していますが、船井電機跡地活用事業や池田小学校改築事業など、大規模な施設整備が予定されており、市債の返済である公債費が大幅に増加することが見込まれます。

令和6年9月策定の「三好市財政計画」の見通しでは、今後、単年度の収支不足(赤字)が続き、2030(令和12)年度までの7年間で累計約53億円の赤字が見込まれ、そのすべてを財政調整基金及び減債基金を取り崩して補う見込みとなっています。当該基金は一時的な収支不足への対応のほか、災害等の不測の事態への対応のため、一定額を確保する必要があります。このまま将来において収支不足が続けば、基金が枯渇してしまう可能性もある厳しい財政状況が見込まれます。

また、これまでの歳出抑制策で大きな役割を果たしてきた職員数の削減については、今後は同じような効果が得にくくなっていることから、他の歳入確保策や歳出抑制策を講じていく必要があります。

(単位：百万円)



三好市財政計画（令和6年9月見直し版 抜粋）

（歳入）

（単位：百万円）

区 分	R5 年度 決算	R6 年度 見込	R7 年度 見込	R8 年度 見込	R9 年度 見込	R10 年度 見込
地方税	2,585	2,477	2,536	2,516	2,496	2,477
地方譲与税	410	476	476	476	476	476
地方消費税交付金 他交付金	707	785	704	704	704	704
地方交付税	10,526	10,384	10,290	9,962	10,141	10,282
交通安全対策交付金	2	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	214	224	222	222	222	222
使用料及び手数料	518	544	544	544	544	544
国庫支出金	2,988	2,793	2,039	2,083	2,743	2,740
県支出金	1,373	1,422	1,239	1,241	1,195	1,194
財産収入	100	100	100	100	100	100
寄附金	36	36	36	36	36	36
繰入金	251	1,680	821	892	996	1,081
繰越金	1,314	1,264	600	600	600	600
諸収入	258	381	283	283	283	283
地方債	4,633	7,630	2,192	1,614	3,568	3,585
合 計	25,915	30,199	22,085	21,276	24,107	24,327

（歳出）

（単位：百万円）

区 分	R5 年度 決算	R6 年度 見込	R7 年度 見込	R8 年度 見込	R9 年度 見込	R10 年度 見込
人件費	3,915	4,211	4,032	4,000	3,903	3,861
物件費	3,658	4,667	3,601	3,081	3,092	3,042
維持補修費	341	341	341	341	341	341
扶助費	3,329	3,346	2,930	2,922	2,914	2,906
補助費等	2,973	3,582	2,941	2,661	2,718	2,734
普通建設事業費	4,684	7,626	2,394	2,266	4,835	4,849
災害復旧事業費	166	286	30	30	30	30
公債費	3,489	3,458	3,262	3,398	3,679	3,952
積立金	194	95	65	65	65	65
投資及び出資金・貸付金	184	192	100	104	104	109
繰出金	1,718	1,795	1,789	1,808	1,826	1,838
合 計	24,651	29,599	21,485	20,676	23,507	23,727

(3) 公共施設等の最適化

本市の公共施設等は、昭和40年代から50年代にかけて建設された公民館や市営住宅等の建築系施設及び道路・橋りょう等のインフラ系施設が多くあり、市民生活や産業の基盤、市民活動の拠点として大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、整備から40年以上が経過し、老朽化に伴う大規模改修や建替えをはじめ、耐震化やバリアフリー化、脱炭素化など多様化するニーズに応じた改修・更新等が求められており、多額の費用が必要となることが予想されています。将来の人口減少を見据えると、公共施設等を将来にわたって安心かつ安全な提供と適正な管理を進めていくためには、令和4年度改訂の「三好市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に公共施設等の最適化の取組を推進していく必要があります。

【建築系施設】

令和7年3月末 現在

大分類	主な施設	施設数	延床面積(m ²)
市民文化系施設	集会所、公民館、廃校施設等	169	55,562.85
社会教育系施設	図書館、文化財等	11	5,473.08
スポーツ・レクリエーション施設	体育館、観光・宿泊施設等	36	58,675.14
産業系施設	加工施設、出荷施設等	19	2,813.46
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター等	39	68,927.91
子育て支援施設	保育所、認定こども園、幼稚園等	39	12,678.40
保健・福祉施設	老人ホーム、保健センター等	29	12,825.06
医療施設	病院、診療所等	10	6,705.07
行政系施設	庁舎、消防団詰所、防災倉庫等	86	26,453.97
市営住宅	公営住宅等	89	63,714.90
公園	公園公衆トイレ等	2	66.41
供給処理施設	資源物集積センター等	4	443.00
その他	火葬場、普通財産等	38	14,526.16
合計		571	338,550.95

【インフラ系施設】

分類	延長(m)
一般道路	1,442,975
自転車歩行者道	3,522
橋りょう	7,705
上水道・簡易水道	436,953
下水道	4,853
光ファイバー等	1,095,517

(4) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、急速に進歩するデジタル技術を様々な社会の問題解決や、新たな価値の創造に活用することが期待されています。

三好市では、令和5年8月に「三好市DX推進計画」を策定、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。

DX推進の目的と意義

「第2次三好市総合計画」では、まちづくりの基本理念として「自然が生き活き、人が輝く交流の郷三好市～あふれる笑顔と未来あしたのために～」とされています。このような「幸福度の高いまちづくりと持続可能な地域社会」の実現にデジタル技術を活用していくため、DXを推進していきます。

また、本市の行政運営においても、
・自らが担う行政サービスについて、積極的にデジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、
・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、DXを推進していきます。

なお、利活用の面で優れているデジタル化されたデータを EBPM 等※に活用することで、これまで以上の行政の効率化・高度化を図ることが可能となると考えます。

※EBPM: Evidence-Based Policy Making の略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

(5) 働き方改革の推進

新たな社会課題への対応、市民ニーズの多様化、新たな行政サービスの増加により、職員の業務量は年々増加していますが、職員の増員は財政状況に影響を及ぼすことから、慎重な対応が必要となります。

このため、効率的な業務遂行、業務改善により事務負担を軽減する取り組みが必要となります。また、定年延長により職員の働き方の変化や、子育て、介護など個々の事情を抱える職員も増加すると見込まれます。職員が能力を最大限に発揮できるように、ワーク・ライフ・バランスの充実や長時間労働の是正、多様な働き方ができる環境の整備が必要となります。

第2章 行財政改革プランの基本方針

1 策定の趣旨

本市でこれまで取り組んできた行財政改革は一定の成果を上げてきました。しかしながら、この間、急速に進行する人口減少や少子高齢化をはじめとする従来からの課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたデジタル社会の進展など、本市を取り巻く社会環境の変化といった新たな課題にも対応しなければならない状況となっています。

今後、歳入面においては、人口減少に伴う市税収入や地方交付税の減少が続くことが見込まれ、歳出面では、公共施設の維持管理費などの増加が見込まれており、財政面の制約はより一層厳しくなることが想定されます。

このため、将来につながる持続可能な行財政基盤の確立を目指し、さらなる業務の合理化・効率化に取り組み、社会情勢の厳しい変化や複雑化・高度化する行政課題に対応するための新たな指針として、「三好市行財政改革プラン2025」を策定します。

2 位置付け

まちづくりの方向性を示す本市の最上位計画である「第2次三好市総合計画後期基本計画」は、行政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画です。

本プランは、総合計画に掲げる施策を着実に推進するための行財政運営の指針となるもので、総合計画とともに市政運営の両輪を成すものとなります。

3 基本理念

「第2次三好市総合計画後期基本計画」では、まちづくりの基本理念を「自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市 ～あふれる笑顔と未来のために～」として、人に誇れる故郷づくり、活力ある故郷づくり、第二の故郷づくりを目指して各種施策を推進しています。

本プランでは、将来につなげる持続可能な行財政基盤を確立するため、これまでの取組みを継承しつつ、デジタルを活用し、行政サービスを効率的・効果的に提供し、更なる業務改革を進める必要があります。

すべての市民が生き生きと暮らしていくことができる持続可能な地域社会の形成に向けて、次のとおり基本理念を掲げて行財政改革の取組を推進します。

～ 将来へつなげる持続可能な行財政運営 ～

4 推進期間

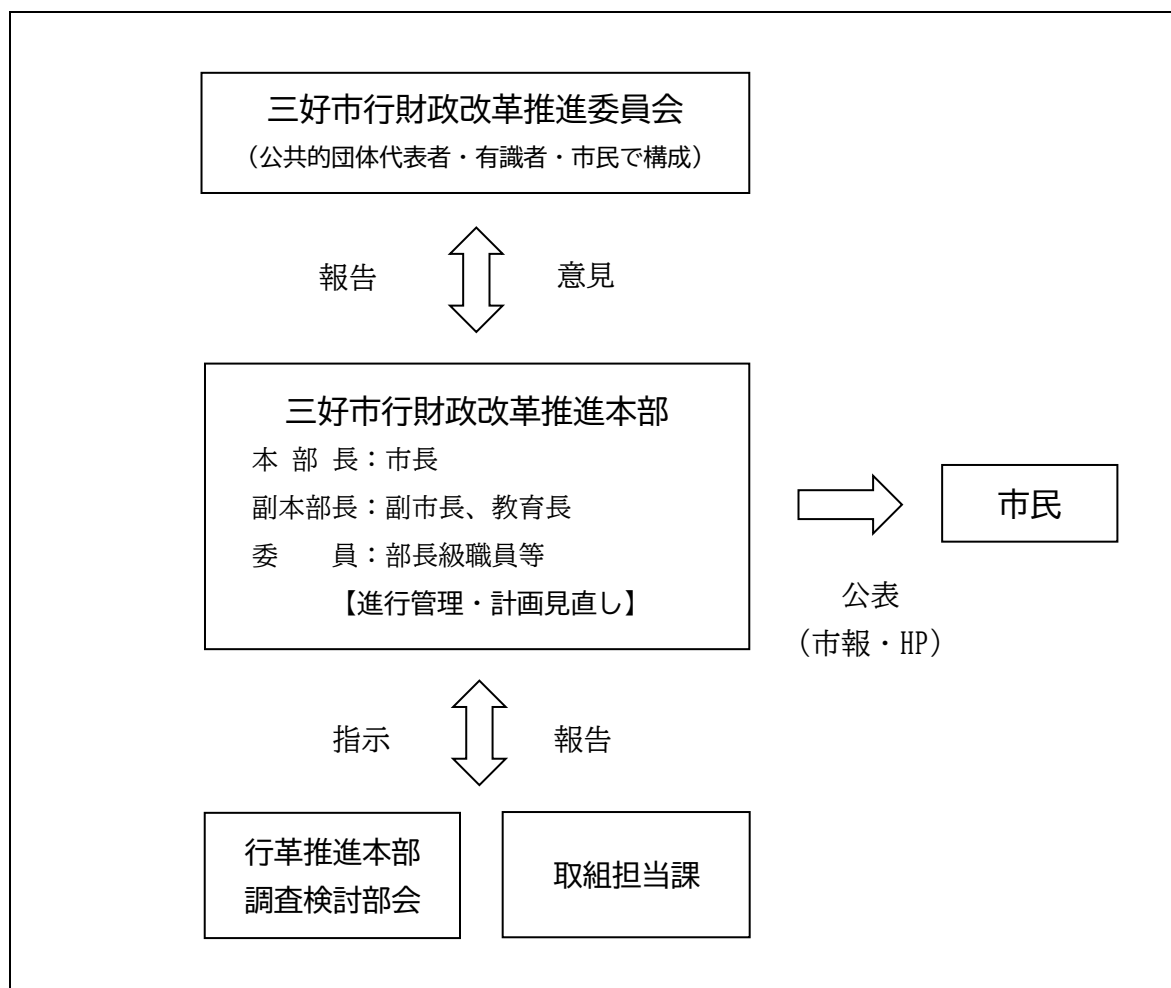
本プランの推進期間は、2025（令和7）年度から2028（令和10）年度までの4年間とします。

5 推進体制及び進行管理

行財政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする「三好市行財政改革推進本部」において進行管理を行います。

進行管理では、取組事項の進捗状況を把握するとともに、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、新たな取組やスケジュールの前倒しなどを適宜実施します。

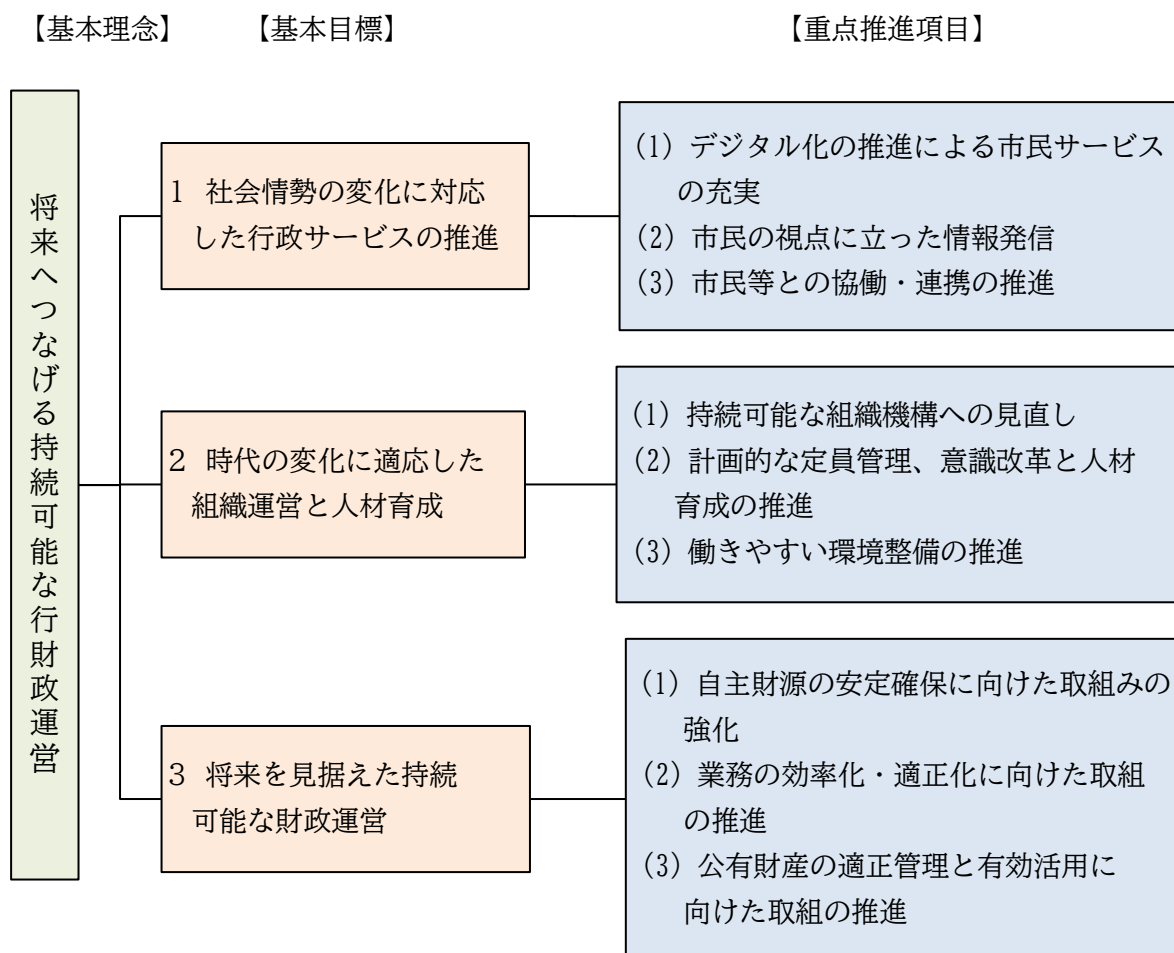
また、進捗状況等は、三好市行財政改革推進委員会に報告し、多面的な観点から評価や意見を求めるとともに、市広報、市ホームページなどを通じて分かりやすく市民に公表していきます。



第3章 行財政改革プランの基本目標と重点推進項目

基本理念の実現に向け、今後4年間の推進期間において、南海トラフ地震などの自然災害への備えや社会情勢の激しい変化、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、次に掲げる基本目標と重点推進項目のもと、総合的に行財政改革に取り組めます。

体系図



1 社会情勢の変化に対応した行政サービスの推進

市民の求める豊かさが多様化する中で、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制、市民生活に関連の深い窓口サービスにおける利便性の向上や、ICTを活用した情報発信の推進などに取り組むとともに、市民の視点に立った市民サービスの効率化・質的向上を図ります。また、地域が抱える様々な課題に効果的・効率的に対応できる環境づくりを推進します。

(1) デジタルの活用による市民サービスの充実

デジタル化の進展は、社会生活に大きな変革と恩恵をもたらしています。

市民の求める豊かさが多様化する中で、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制、特に市民生活に関連の深い窓口サービスにおける利便性の向上、ICTの活用などにより満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

(2) 市民の視点に立った情報発信

市が保有する情報は、市民生活に必要な情報が多くあります。市のホームページやSNSなどを活用し、市民が必要とする情報をリアルタイムで効果的に発信するなど、誰もが利用しやすい情報発信に努めます。

(3) 市民等との協働・連携の推進

地域社会で発生する様々な課題は、行政のみでは対応が困難になりつつあることから、市民と共有意識を持ちながら連携を深め、多様な主体との連携が重要となります。

自治会をはじめ、企業、団体、大学等など、それぞれの組織が有する力や知恵を結集し、地域が抱える様々な課題に効果的・効率的に対応できる環境づくりを推進します。

2 時代の変化に適応した組織運営と人材育成

急激な人口減少、少子高齢化により本市を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、行政課題も多様化、複雑化しています。

多種多様な行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政運営を行うために、職員の能力や意欲を最大限引き出すことのできる組織体制を構築するとともに、働き方改革の実現に向けた職員の働きやすい環境整備に取り組む必要があります。

職員一人ひとりが健康で生き生きと働き、高い意欲を持って効率的に業務を遂行するためにも、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を確保し、働きやすい職場づくり、時間外勤務の縮減、各種休暇の取得促進などを推進します。

(1) 持続可能な組織機構への見直し

行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題、市民ニーズ等に機動的かつ柔軟に対応し、職員の主体性が発揮できる体制づくりを進めるため、随時、組織機構の見直しを行います。

また、人事評価制度による業績評価において、各課の目標を明確化し、職員の共通認識のもとに効率的な業務遂行につなげるとともに、重要課題も効率的かつ迅速な意思決定が図れる組織体制へ見直します。

(2) 計画的な定員管理、意識改革と人材育成の推進

限られた人材を有効活用し、最小の職員数で最大の効果が得られるよう、業務量と人員バランスに留意した定員管理を行います。また、多様化する市民ニーズ、高度化する行政課題に的確に対応できるよう専門知識を有する職員の育成、主体的に行動する高い意識と政策形成能力を持った職員の育成を図ります。

(3) 働きやすい環境整備の推進

業務の生産性と職員の職務に対する意欲の向上を図るため、働きやすい職場環境の整備や働き方改革への意識啓発など、職員のワーク・ライフ・バランスに向けた取組を推進します。ICT化の推進や業務改善を通じて、職員一人ひとりが持つ能力を最大限発揮できる職場環境の推進を図ります。

3 将来を見据えた持続可能な財政運営

少子高齢化による急速な人口減少や公共施設の維持管理費の増大などが見込まれる中、行政サービスを将来へと継続していくためには、安定的・効率的な財政運営が必要となります。そのためにも、将来的な財政見通しを立てながら、将来へつなぐ安定的な財政基盤の構築が必要となります。

市民ニーズに応えるため、市が実施している事業は年々増加傾向にあります。限られた行財政資源を効果的・効率的に活用していくため、自主財源の安定確保をはじめ、業務の効率化・適正化、公有財産の適正管理と有効活用、将来にわたる健全財政の堅持に向けた取組を推進します。

(1) 自主財源の安定確保に向けた取組みの強化

市税の適正な賦課、未納者の徴収強化を図り、使用料等は、負担の公平性、債権の状況に応じて収納率の向上に取り組むとともに、債権管理条例に基づき、市の有する債権の適正管理を図ります。

また、ふるさと納税の推進、インターネットによる公有財産の売却、ホームページ・市報への広告掲載などにより自主財源の確保に努めます。

(2) 業務の効率化・適正化に向けた取組の推進

限られた財源と人員で最大限の市民サービスを提供していくためには、事務事業の合理化を図り、効率的な行政運営を行う必要があります。全庁的な業務改善への取組の推進、ICTの活用等による事務の効率化を図ります。

(3) 公有財産の適正管理と有効活用に向けた取組の推進

三好市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の最適化の取組を推進します。また、市が所有する土地や建物は、使用のいかんにかかわらず、維持管理が必要なことから、無駄なく有効に活用する必要があります。不必要な市有地は、売却や貸出しなどの検討を進め、歳入の確保に努めます。

休廃校となった学校施設は、三好市休廃校等の活用に関する基本方針（改訂版）に基づき、有効活用に向けた取組を推進します。

第4章 アクションプラン

基本目標	重点推進項目	事業分類	No.	取組事業名	担当課
Ⅰ.社会情勢の変化に対応した行政サービスの推進	(1)デジタルの活用による市民サービスの充実	新規	1	行政手続きのオンライン化	デジタル推進課
		新規	2	申請書作成支援サービスの拡充	デジタル推進課
		新規	3	窓口でのキャッシュレス決済の導入	デジタル推進課
		新規	4	押印廃止による行政手続きの簡素化	総務課
	(2)市民の視点に立った情報発信	新規	5	SNS を活用した情報発信	総務課 危機管理課
	(3)市民等との協働・連携の推進	新規	6	集落支援包括事業の推進	地方創生推進課
		新規	7	自治会活動の支援充実	総務課
		新規	8	事業者等との包括連携協定の締結	総務課
Ⅱ.時代の変化に対応した組織運営と人材育成	(1)持続可能な組織機構への見直し	継続	9	組織機構の最適化	秘書人事課
		継続	10	幼稚園・保育所の一元化	学校教育課 子育て支援課
		継続	11	学校給食施設の統廃合	学校教育課(学校給食センター)
	(2)計画的な定員管理、意識改革と人材育成の推進	継続	12	職員の定員管理の適正化	秘書人事課
		新規	13	DX推進への職員意識の向上	総務課 デジタル推進課
		新規	14	職員の災害対応能力向上	危機管理課
	(3)働きやすい環境整備の推進	新規	15	組織横断的な連携の推進	総務課

基本目標	重点推進項目	事業分類	No.	取組事業名	担当課
Ⅲ.将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の安定確保に向けた取組みの強化	継続	16	市税徴収率の向上	税務課
		継続	17	市税の滞納整理	税務課
		新規	18	施設等の使用料の見直し	財政課
		新規	19	インターネットオークションの活用	管財課
		新規	20	ふるさと納税の推進	地方創生推進課
		新規	21	企業版ふるさと納税の推進	商工政策課
		新規	22	広告収入拡大の検討	総務課
	(2)業務の効率化・適正化に向けた取組の推進	継続	23	水道事業の経営健全化	水道課
		継続	24	市立三野病院の経営健全化	三野病院
		新規	25	下水道事業の経営健全化	環境課
		継続	26	債権管理の適正化	総務課
		継続	27	補助金・負担金の適正化	総務課
		継続	28	行政評価システムの再構築	総務課
		継続	29	指定管理者制度の活用推進	総務課
		継続	30	ごみ収集業務の民間委託	環境課
	継続	31	本庁舎日直業務の民間委託	総務課	

基本目標	重点推進項目	事業分類	No.	取組事業名	担当課
		継続	32	民間活力の活用	総務課
		継続	33	第三セクターの点検評価	デジタル推進課 農林政策課 観光課
		継続	34	敬老会の開催方法見直し	長寿・障害福祉課
		新規	35	公文書の適正管理・デジタル化の推進	総務課
		新規	36	投票所統廃合と移動支援策の検討	総務課(選挙管理委員会)
	(3)公有財産の適正管理と有効活用に向けた取組の推進	継続	37	公用車の適正配置	管財課
		継続	38	公共施設再配置計画の着実な推進	地方創生推進課
		新規	39	公有財産(土地・建物)の売却・譲渡	管財課
		新規	40	休廃校施設の有効活用	地方創生推進課
		新規	41	宿泊施設等の民間譲渡	観光課
		新規	42	観光施設系トイレの適正化	観光課

第5章 資料編

○市税の推移

(単位:千円)

年度	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	入湯税	計	対前年度 増減額
平成18年度	1,068,130	1,365,126	74,680	184,534	17,544	2,710,014	
平成19年度	1,262,293	1,378,820	76,497	177,054	19,308	2,913,972	203,958
平成20年度	1,261,142	1,403,319	76,280	162,860	18,471	2,922,072	8,100
平成21年度	1,204,328	1,382,429	76,620	151,210	17,568	2,832,155	▲89,917
平成22年度	1,142,326	1,361,194	76,941	155,342	16,003	2,751,806	▲80,349
平成23年度	1,111,113	1,364,398	76,843	182,676	16,381	2,751,411	▲395
平成24年度	1,075,668	1,270,734	77,130	176,620	15,513	2,615,665	▲135,746
平成25年度	1,049,598	1,233,034	77,777	199,674	14,432	2,574,515	▲41,150
平成26年度	1,044,432	1,250,558	78,105	195,779	15,202	2,584,076	9,561
平成27年度	1,057,519	1,260,694	79,159	191,848	16,767	2,605,987	21,911
平成28年度	1,051,809	1,266,251	95,588	187,825	16,930	2,618,403	12,416
平成29年度	1,075,654	1,260,126	98,114	176,538	16,772	2,627,204	8,801
平成30年度	1,074,720	1,257,627	100,638	171,891	16,226	2,621,102	▲6,102
令和元年度	1,067,287	1,256,187	103,345	169,363	15,862	2,612,044	▲9,058
令和2年度	1,053,123	1,218,318	108,841	162,247	9,234	2,551,763	▲60,281
令和3年度	1,045,336	1,238,713	108,211	171,272	9,240	2,572,772	21,009
令和4年度	1,026,529	1,227,453	111,225	183,350	12,380	2,560,937	▲11,835
令和5年度	1,029,105	1,247,649	111,699	183,381	12,622	2,584,456	23,519

○地方交付税の推移

(単位:千円)

年度	普通交付税	特別交付税	計	対前年度増減額
平成 18 年度	10,943,640	1,129,109	12,072,749	
平成 19 年度	10,747,324	1,035,104	11,782,428	▲290,321
平成 20 年度	11,413,251	1,040,856	12,454,107	671,679
平成 21 年度	11,783,167	1,015,644	12,798,811	344,704
平成 22 年度	12,575,921	1,070,677	13,646,598	847,787
平成 23 年度	12,412,269	1,132,565	13,544,834	▲101,764
平成 24 年度	12,522,289	1,137,202	13,659,491	114,657
平成 25 年度	12,529,873	1,090,353	13,620,226	▲39,265
平成 26 年度	12,173,149	1,080,189	13,253,338	▲366,888
平成 27 年度	11,801,584	1,054,453	12,856,037	▲397,301
平成 28 年度	11,287,285	1,030,833	12,318,118	▲537,919
平成 29 年度	10,476,387	979,616	11,456,003	▲862,115
平成 30 年度	10,074,376	1,223,646	11,298,022	▲157,981
令和元年度	9,908,125	976,571	10,884,696	▲413,326
令和 2 年度	9,878,437	934,984	10,813,421	▲71,275
令和 3 年度	9,884,986	971,341	10,856,327	42,906
令和 4 年度	9,561,702	973,130	10,534,832	▲321,495
令和 5 年度	9,570,402	955,336	10,525,738	▲9,094

○基金残高の推移

(単位:千円)

年度	財政調整基金	減債基金	計	対前年度増減額	その他基金
平成18年度	1,542,422	2,123,149	3,665,571		3,462,543
平成19年度	1,544,050	2,127,722	3,671,772	6,201	4,000,503
平成20年度	1,668,473	2,132,309	3,800,782	129,010	4,756,426
平成21年度	1,922,288	2,522,571	4,444,859	644,077	5,167,478
平成22年度	2,944,696	3,427,029	6,371,725	1,926,866	5,877,435
平成23年度	3,631,725	3,829,211	7,460,936	1,089,211	6,433,000
平成24年度	4,474,418	4,434,876	8,909,294	1,448,358	6,925,327
平成25年度	5,384,875	5,242,196	10,627,071	1,717,777	7,248,103
平成26年度	6,146,031	6,051,399	12,197,430	1,570,359	6,902,164
平成27年度	7,231,530	7,061,711	14,293,241	2,095,811	6,718,207
平成28年度	7,745,849	8,306,416	16,052,265	1,759,024	6,515,480
平成29年度	7,939,206	8,500,660	16,439,866	387,601	7,086,871
平成30年度	7,951,863	8,512,852	16,464,715	24,849	7,009,968
令和元年度	8,145,092	8,705,311	16,850,403	385,688	7,015,964
令和2年度	8,380,631	8,717,879	17,098,510	248,107	7,096,953
令和3年度	8,773,795	8,854,175	17,627,970	529,460	7,231,243
令和4年度	8,971,387	8,866,441	17,837,828	209,858	7,130,357
令和5年度	9,044,774	8,882,405	17,927,179	89,351	6,984,401

○地方債残高の推移

(単位:千円)

年度	期末残高	対前年度末増減額	対平成18年度 増減額
平成18年度	48,272,060		
平成19年度	46,693,804	▲1,578,256	▲1,578,256
平成20年度	47,028,469	334,665	▲1,243,591
平成21年度	44,348,496	▲2,679,973	▲3,923,564
平成22年度	42,321,314	▲2,027,182	▲5,950,746
平成23年度	41,188,822	▲1,132,492	▲7,083,238
平成24年度	39,972,340	▲1,216,482	▲8,299,720
平成25年度	38,446,195	▲1,526,145	▲9,825,865
平成26年度	37,663,695	▲782,500	▲10,608,365
平成27年度	37,321,295	▲342,400	▲10,950,765
平成28年度	35,606,900	▲1,714,395	▲12,665,160
平成29年度	34,160,061	▲1,446,839	▲14,111,999
平成30年度	33,196,373	▲963,688	▲15,075,687
令和元年度	32,558,486	▲637,887	▲15,713,574
令和2年度	32,395,589	▲162,897	▲15,876,471
令和3年度	32,190,105	▲205,484	▲16,081,955
令和4年度	32,279,354	89,249	▲15,992,706
令和5年度	33,511,440	1,232,086	▲14,760,620

○職員数の推移

【部門別】

(各年度4月1日現在「地方公共団体定員管理調査(総務省)」)

年度	普通会計	公営企業 (病院)	公営企業 (水道)	公営企業 (その他)	計	対前年度 増減数
平成18年度	569	41	20	28	658	
平成19年度	560	44	17	27	648	▲10
平成20年度	539	43	16	27	625	▲23
平成21年度	528	45	16	26	615	▲10
平成22年度	504	47	15	16	582	▲33
平成23年度	484	49	15	15	563	▲19
平成24年度	462	52	14	14	542	▲21
平成25年度	441	52	15	13	521	▲21
平成26年度	424	52	14	12	502	▲19
平成27年度	417	58	15	9	499	▲3
平成28年度	400	63	15	9	487	▲12
平成29年度	394	63	15	9	481	▲6
平成30年度	376	62	15	8	461	▲20
令和元年度	368	62	14	7	451	▲10
令和2年度	354	63	14	6	437	▲14
令和3年度	348	63	13	6	430	▲7
令和4年度	344	63	12	6	425	▲5
令和5年度	338	64	12	6	420	▲5
令和6年度	345	65	11	8	429	9
令和7年度	337	63	9	8	417	▲12

対平成18年度 増減数	▲232	22	▲11	▲20	▲241	
----------------	------	----	-----	-----	------	--

(平成27年度までは教育長を含む)

○職員数の推移

【職種別】

各年度4月1日現在

年度	一般事務	保健師 助産師	栄養士	保育士	幼稚園 教諭	医療職	看護師	技能 労務職	計
平成18年度	414	12	6	56	26	10	30	103	657
平成19年度	409	13	6	54	24	10	33	98	647
平成20年度	401	15	5	51	25	10	31	86	624
平成21年度	392	16	5	50	25	11	34	81	614
平成22年度	372	16	5	51	20	14	30	73	581
平成23年度	360	16	5	49	19	15	30	68	562
平成24年度	344	16	4	48	16	16	32	65	541
平成25年度	334	16	3	46	16	17	32	56	520
平成26年度	322	16	4	46	15	17	32	49	501
平成27年度	315	17	4	48	15	20	35	44	498
平成28年度	308	15	4	48	15	23	36	38	487
平成29年度	306	16	4	48	15	24	34	34	481
平成30年度	296	15	4	44	13	24	34	31	461
令和元年度	292	14	5	43	13	23	35	26	451
令和2年度	280	16	5	41	12	23	36	24	437
令和3年度	274	17	5	41	12	22	35	24	430
令和4年度	269	16	5	41	12	24	34	24	425
令和5年度	265	16	5	43	10	23	36	22	420
令和6年度	272	17	4	43	10	26	35	22	429
令和7年度	269	16	5	41	7	25	34	20	417

対平成18年度 増減数	▲145	4	▲1	▲15	▲19	15	4	▲83	▲240
----------------	------	---	----	-----	-----	----	---	-----	------

○住民基本台帳人口の推移

(単位:人)

年月日	人口	対前年度増減数	対平成18年3月31日 増減数
平成18年3月31日	34,623		
平成19年3月31日	33,837	▲786	▲786
平成20年3月31日	33,052	▲785	▲1,571
平成21年3月31日	32,393	▲659	▲2,230
平成22年3月31日	31,758	▲635	▲2,865
平成23年3月31日	31,103	▲655	▲3,520
平成24年3月31日	30,474	▲629	▲4,149
平成25年3月31日	29,994	▲480	▲4,629
平成26年3月31日	29,364	▲630	▲5,259
平成27年3月31日	28,643	▲721	▲5,980
平成28年3月31日	28,028	▲615	▲6,595
平成29年3月31日	27,407	▲621	▲7,216
平成30年3月31日	26,675	▲732	▲7,948
平成31年3月31日	26,011	▲664	▲8,612
令和2年3月31日	25,245	▲766	▲9,378
令和3年3月31日	24,544	▲701	▲10,079
令和4年3月31日	23,927	▲617	▲10,696
令和5年3月31日	23,266	▲661	▲11,357
令和6年3月31日	22,633	▲633	▲11,990
令和7年3月31日	21,990	▲643	▲12,633

三好市行財政改革プラン2025

【2025(令和7)年度から2028(令和10)年度】

策定年月 2025(令和7)年 月